

2019年4月国際学生宿舎入居者選考結果 (学部新2・3・4年生・留年生【女子】)

下記の者について、2019年4月からの入居を許可します。
入居期間については、新3年生は2年以内、新2年生・新4年生・留年生は1年以内とします。
居室番号は、入居許可書(3月中旬頃発送予定)をご参照ください。

○入居許可者学籍番号

商学部	経済学部	法学部	社会学部
1117290	2117061	3116047	4113236
	2117247		4115012
			4115221
			4117072
			4117157

以上、9名

- ※1.入居を辞退する場合は、【2月28日(木)12時】までに学生支援課へ入居辞退届を提出してください。入居辞退届は、学生支援課にもあります(印鑑持参)。
- ※2.学部後期課程に進学できなかった者は、その時点で入居許可の効力を失います。
- ※3.国際学生宿舎の経費を滞納している者は、その精算が未済の場合、入居許可を取り消します。
- ※4.入居手続きや国際学生宿舎の設備等で不明な点は、国際交流プラザ管理室までお問い合わせください。
【TEL:042-349-0039 受付時間:月～金(祝日は除く) 9:00～17:00】
- ※5.入居許可となった場合、火災保険等に加入することが入居の条件となります。詳細は別途お知らせします。
- ※6.入居後、改修等の理由により、部屋が移動となる場合があります。予めご了承のうえ、入居してください。
- ※7.一斉入居日は3月25日(月)です。やむを得ず、この日以外の入居となる場合は事前に学生支援課宿舎管理係(stu-ry.g@dm.hit-u.ac.jp)へ連絡してください。

2019年1月31日
国際学生宿舎専門委員会